

建設産業委員会会議録

平成24年6月4日(月)

午後1時30分 開会

○山本半治委員長

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日が、初委員会ですので、よろしく願いいたします。ただいまから、建設産業委員会を開会します。

はじめに、委員長連絡会議の報告をさせていただきます。さる5月22日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項について、記載のとおりですが、昨年度と同様、常任委員会の旅費につきましては、1人当たり10万円。そして、議会運営委員会が1人当たり5万円、特別委員会は、1人当たり5万円ですので、よろしく願いいたします。

次に、「市民との接点の拡大及びおでかけ委員会について」、議長から、開かれた議会を目指すため、「市議会と市民、諸団体との接点の拡大、拡充について」、また、市役所以外で委員会を開催するおでかけ委員会について、積極的な実施について依頼がありましたので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

【「なし」という声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

それでは、所管事項の報告について行います。本日は、当局から各委員に資料が配布されていますので、資料について補足説明をお願いいたします。当局におかれましては、簡潔で分かりやすい説明をお願いします。はじめに、市民経済部から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○近藤恭行市民経済部長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○折戸富和環境監

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○岩川美年子市民課長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○中川健一委員

説明はありがたいことなんですけども、先ほどヤジもありましたけど、もうちょっと課題が何があるかっていう説明をいただくと、もうちょっと。現状が何があるのか、読めば確かに何があるかわかることはわかる。まあ、わからない人もいるので、多少現状の説明をいただいてもかまわないですけど、僕は見ててふと思ったのは、8ページの住民基本カードのところですけど、これたった2.7%の普及率しかないってことで終わっちゃたんですけど、これを100%まで増やすように半田市として今後努力して取り組みたいと考えているのか、住民基本カード自体が、総務省の言っていることは無意味だと、現状がわかっていない人ばかりだと、総務省は。そういう考えで、これはほったらかしにしますよという方針でやっていきたいのか、それもよくわからないから、議会でどうすべきか検討してほしいのか、例えばですけどね。ちょっとそんな感じで課題がわかるように、我々もすべてのことはわからないので、そういう課題があるのがわかれば、研究の仕方がわかるの

で、現状だけ説明されても、現状について行くだけで、そういう観点にもう少し比重を置いて説明していただけるとありがたいなと思います。

○山本半治委員長

当局におかれましては、もう少し的を得て、わかりやすく説明いただくと、それから、通常の業務というのは、1年間やった議員もある程度わかっていると思いますので、特に新しい政策、そしてもう少しわかりやすく、インパクトを持った説明をしていただくとこちらも助かりますので、よろしく願いいたします。

○間瀬直人環境課長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○山本半治委員長

説明をする側も、せっかく説明をされるわけですから、目で追っていくのがやっとですので、ここに書いてある項目なら説明をしながら行ってください。聞いている方は、ついて行けないのが現状ですので、ですから4番の主要事業から説明をお願いします。

○間瀬直人環境課長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○山本半治委員長

全課説明後に質疑にしようと思いましたが、1課ずつ質疑を受けようと思います。

○新美保博委員

環境課からいきます。20ページの墓地整備事業なんだけど、墓地使用者の名義変更がされていない区画が多いため、なんとかかんとかで、これをやるっていうのは、今年度かどうか。今年度からやることなのかどうか。それと使用者の名義変更がされていない。このことによって、何か不都合があったのかどうか。だからこういうことをやるんだと、なぜこれをやるのかっていう説明がなかったので、お聞きをしたい。それから、細かいことなんだけど、23ページの雑草と枯れ草の苦情処理って、上の表にも苦情処理があるんだけど、クリーンセンターがやる除去の指導、それから消防との関連。消防もやってると聞いているんだけど、それが一緒にやることなのか、ばらばらでやることなのか、はたまた消防のやることなのか。そのことによってどういう、要するに平成23年度は149件あった。22年度はどうか。要は指導することによって数が減っていったと。みんなが注意するようになったのか、相変わらず149件プラスマイナス数件で推移をしているのか。そこらがあるから、要は聞きたいのは、ペーパーでここに書いてあることじゃなくて、なぜこれをやるんだと。なぜこれをやってきたんだと。だから今からもこういうことやっていきたいんだということが聞きたいわけ。市民課は、先ほど中川委員からも言われたけど、答えが確か出ていない。住基カードでもそういうこと。普及率でも2.7%。だから住基カードは必要なのか。必要だと思ってるからやってるのか、やれって言われてるからやっている話なのか、100%にするためにどういうことをやったのか。2.7%じゃとても足りないから、もっと私たちはこういうことをやって、増やしていくんだということであるならば、そのことを言ってもらわないと。それと次の9ページの戸籍の話。戸籍が翌日の午後にはもう登録ができる。それっていうのは早いことなのか、遅いことなのか。届け出てから、それが翌日の午後には戸籍として認められるということは、全体として早いことなのか遅いことなのかよくわからん。普通なら、出して、そこで受けたら登録されるんじゃないのと、普通には思うよね。

1日待つ、午後じゃないと登録ができないなんて話は、それは早いのか遅いのか。遅いとするなら、もっと早くする方策を考えないといけないだろうし。それが今まで3日かかっていたのが、1日半でできるようになって、早くなりましたというなら、それを言ってもらえればいいと思うし。そういうこと。それと、10ページ。外国人の異動届けの処理件数って、処理件数はいいです。そこにおける通訳の問題。相談件数974件ってあるんだけど、通訳の人たちがそこにいる、通訳がスムーズにいったのかどうか。974件という数字じゃなくて、本当はもっとたくさんいて、処理が974件しかできなかったのか、1日にするとどうなのか。コンスタントに来てくれればいいよね。1日に3人ずつとか5人ずつ来てくれれば、それはいいかもしれない。時には20人来るときもあるだろうし、誰もいなかったときもあるだろうし、その時の対応はどうするんだと。1人は常時いるけども、例えば忙しいときは誰か応援に入れる体制が取られているのか、取られていないのか。今まで通訳が1人いたからいいんじゃないかと、通訳が足りないならそういうこともあてがわなきゃいかんというところが聞きたいわけ。このペーパーではないところが聞きたいので、今市民課と環境課聞きました。答えを今からいただきます。その後の課は当然聞いているわけだから、そのような答えができるように、またはそれをここで質問しなきゃいけない説明なら、ペーパー読んでおいてくださいっていう方が、時間が簡素化できますので。これもエコだと思うから。

○間瀬直人環境課長

それではまず、墓地についてお答えします。現在市営墓地が6つありますけども、全体で約18,000区画あります。平成22年度から墓地管理システムを導入し、紙台帳から電子データに移行した際に、そのうち10,000区画余りについて使用者が死亡あるいは市外転出等により不明であることが判明しました。住民基本台帳との不一致ということでもあります。それで平成23年度から、区画の承継案内看板を設置しまして、それにより前年度より3倍近い承継の手続き件数がありますけど、さらに去年、緊急雇用創出事業を活用しまして、不明区画の戸籍の方から親族調査を行いました。約3,700件余りの親族を確認しております。その方たちに対して、今年度から郵送にて承継の手続きのご案内を進めているところであります。また、親族もわからない区画につきましては、更なる広報により承継の案内をしていくとともに、最終的には改葬告示といいまして、1年間の法的な時間の経過、看板を設置して、告示してから1年間経過すると、無縁墓地という形になりますので、そういった手続きをした後、お盆や正月にお花が活けてある区画なのかどうか調査をしまして、最終的には無縁墓地と確定して、新規の区画として新たな墓地需要に対応していくという形になります。不都合と言いますのは、これだけで、承継ができてないだけで不都合ということはないんですけども、新たな墓地を作っていくのではなくて、そういった区画を整理することによって、新規の需要に対応していこうと考えております。それから、苦情の件の雑草処理ですけど、消防との関係につきましては、まず10月いっぱいまで環境課の方で指導しております。11月になると、枯れ草火災の関係も出てきますので、消防へそこでバトンタッチしますが、10月末までに出ましたものにつきましては、その後どうなったのかというのは、環境課で通知をしてから1ヵ月後に環境課で再調査を行っております。件数ですけども、一昨年が165件から149件に減っております、消防との連携で言いますと、燃やしの苦情とかも多いんですけども、農家の方がやられることが多いんですけども、

消防署と相談しまして、看板を設置させていただいたりとか、そういった協力はしております。

○岩川美年子市民課長

それでは、お尋ねの3点。住基カード 2.7%、普及率が低い件についてお答えいたします。現状は、公的な身分証明書としての役割がほとんどでございまして、自動車運転免許証を返されて、自分の身分証明書がないよという方にお勧めしております、あとの身分証明書をお持ちの方はあまり必要性を感じていないという現状です。その中でこれがいらぬのか、いるのかという回答は控えさせていただきます。申し訳ありません、今の活用方法は、公的な身分証明書がない方に、という形で進められております。自動交付機等ございませんので、半田市の場合は、高齢者の方に多くご利用いただいております。ですので、身分証明書のない方には広く発行を勧めてまいります。ですので、普及率を 2.7%からあげるよう努力いたします。2点目の戸籍の翌日午後交付は早くなったのかでございしますが、戸籍の専門は県職員を置く前は、お届けに、本籍もあって、住所もあって、いろいろなケースがありますが、本籍もあって、住所もある場合は、もうその当日お届けがあっても、証明書として発行することは可能でございました。しかし、死亡者や婚姻者が住所地とか戸籍の本籍地とか、届出できるところが数多くございまして、他の市町に本籍を確認したり、そして、昔ほど戸籍が簡単ではございませんで、婚姻、離婚、養子縁組などを繰り返す戸籍が多くなっておりまして、その最終確認をすべてしてからということで、証明書の発行が欲しい方は、届出のときに、ご利用でしょうかということで、順次必要を確認した順と言いますか、届け出だけで済む方もみえますので、それをお聞きして、お出ししていて、概ね2日くらいかかる方もいたということです。それを順次入力してまいりますので、翌日の午後には出せる状況に整えたということになっております。3点目の、通訳の件でございしますか、月、火、木、金と9時から12時半までいます。水曜日は16時15分から19時15分までいます。外国人住民の数からいたしまして、いることがわかっていの方が多いものですから、通訳の方がいる時間帯におこしになることが多いです。いろんなことをお尋ねされますので、今2人にならなくてはいけないという状態にはございません。市民課といたしましては、外人登録の担当を2人配置しております、昼当番、延長オープンも通訳さんが対応しているときでも、他の方の対応ができるよう配置しております。

○新美保博委員

住基カードからいきましょうか。住基カードって、500円じゃなかったっけ。1枚作ってもらおうと、500円で3年間だったと思うんですが、要はそれだけ出して、必要があるのか。例えば、免許証さえあればいらぬという。そうすると、これを作って、ここにかかる費用、これが俗に言う費用対効果になるんだろうけど、これだけの費用をかけて、2.7%の普及率で、仮に上がったとしても、5%いくかいかないかだろうと。使い勝手は何かといたら、身分証明だけだということであるなら、本当にこれを使って、やっていく必要があるのかなというところでは、考えられたのか考えられていないのか、これはやるってなったんだから、続けていることなのか、そこのところを教えてください。次の戸籍は、これ確認ですよ。マックスでかかる時間が2日間と考えておればいいんですよね。そういうことで、いろんな条件があるものの、いろんなことがあるものの、マックスで2

日あれば照明が出せるということでのいのかな。最長で、すぐ出せるということよりも、2日間かかると言っておいた方がいいかということで、先ほどの答えだったのかどうかということで、確認しておきたいと思います。それから環境課の、今聞いている墓地の話は、10,000件あったと。3,700人の、考え方によっては、無縁墓地の方がいいんだよね。無縁墓地にすれば、新たに墓地として売れるわけね。墓地というのは、最初に登録して、墓地の代金を、一筆いくらかで納めちゃうよね。現金で納めたら、あとそこで名義がなければ、また新たに売れるわけだよ。そうすると、墓地作らなくていいという考えではなくて、普通は半田市で墓地買ってもらって、その人ずっと続けてもらうべきだよ。子の次、変われば孫が使うのが墓地だと思うんだけど、普通はみんなそうだよ。でも無縁墓地ではいけないからということで、これを調査してっていうのであれば、例えば10,000件あったとするなら、10,000件に近づけないといけないよね。だから、そのスタンスの違いだよ。この墓地は、所有はこの人だと。代々変わってもこの人だと。だからこの人に使ってもらわなきゃいかんということで、10,000件に近づける努力をしていくのか、ある程度のところでいいやと。数字として、3,000件が無縁墓地になってしまったと。じゃあこれを売ってしまおうという話では、これは少し違うような気がする。だって、3,000件また新たに売れるんだもん。1区画、今30万円くらいかな。主知らないよって切っちゃって、新たに売った方がいいよね。そんなことは半田市にはできないでしょ。一応公営でやってるんだから。市営墓地と言ったら。とことん調べなきゃいけないっていうのはあると思うんだよ。ところが、その熱意とまでは言わない、そこまで言わないけど、見つからないなら無縁墓地として売っちゃえばいいやって言うのは、それはちょっと違うような気がするんだけど。ここで聞いていいのかわからないんだけどね。

○岩川美年子市民課長

お尋ねの住基カードの件でございますが、1枚500円でございます。カード自体は、期限は10年。電子証明書、個人認証が3年でございます。今の国の方針といたしまして、7月9日の住民基本台帳法の改正でも7月9日以降、改正後ですね。半田市の方は半田市でしか使えなくて、半田市を転出すると廃止しておりましたが、カードの期限10年間は、他市に持って行っても、そのカードは使用できる形で進められます。ですので、住民基本台帳ネットワークシステムの稼働によりますと、この住基カードは、普及率を拡大する必要があると考えています。続きまして、戸籍のことでございますが、特異な件を除きまして、翌日には証明できるようになっております。

○間瀬直人環境課長

墓地の承継の件につきまして、今10,000区画が使用者不明であります。それで10,000区画に近づくように、手続きを進めるということでしたけども、もちろんそのように考えておきまして、1年間戸籍の調査をさせていただいて、今3,750件あまりですけど、それが限界で、戸籍からそれ以上追っていくことができない状況です。そのまず3,750件余りに対して、滞りなく手続きが済むように努力しているところでありまして、残りにつきましては、その他の手段として、広報活動やら、告示行為と言いまして、改葬告示というんですけど、法的には1年間で、1年以内に届出がないと、無縁墓地として確定するんですけど、例えば、乙川一色墓地で平成18年に改葬告示をやっておりますが、実際それから6年経って、平成24年で無縁墓地の撤去をやっています。その間何もやらないのかということ、

そうではなくて、お花が活けてあるのか、活けてないのか、近隣のお寺さんに紹介をかけたとかして、極力誰が入っているのか、誰が後押しするべきなのかということの調査をやったうえで、どうしても見つからない区画につきまして、新たに整備をしまして、新規区画として募集するという形を取りますので、熱意と言いますか、私どもの考えとしましては、極力、無縁仏にならないようにというのが具体的にありまして、それでも、どうしてもまったく手がかりがつかめないものにつきましては、手段を取った後、無縁仏と確定することになります。

○新美保博委員

ありがとうございました。先ほども言いましたように、この説明をいただくなかで、これからの課長さんは、こういった質問はしますので、質問をしなくてもいいような説明をお願いします。

○成田吉毅委員

25ページのはんだエコアクションのところ、デマンド監視装置ってなんですか。

○間瀬直人環境課長

デマンド監視装置といいますのは、概ね夏なんですけど、電力がピーク時に近づいていきますと、ある一定のセットしたところに近づくと、警報音が鳴るようになっていて、電気料金というのは、その前の年の最大値のところでは基本料金が決まりますので、その前年度の最大ピークに届く直前、30分間隔で毎時間見てまして、30分での平均で、最大数値が去年の数値を上回ると、翌年の電気料金が跳ね上がる形になりますので、そこに行かないようにということで、去年の震災以降の夏、電力のピーク時で電力が足らなくなるということがありましたので、そういった装置を活用することによって、ピークを下げるための警報装置でありまして、最初に乙川小学校と有脇小学校に去年実はつけて、有効性をチェックしました。そうしましたら、極端に電気代が減ってきておりますので、本年度教育委員会の方にお願ひしまして、新たに19校に設置をしていただくということでもあります。

○中川健一委員

市民課の方のことなんですけど、市民課の主業務は、窓口に来られた方のいろんな要望に対してサービス提供をすることだと思いますが、まず住民票の交付数っていうのが出て、基本的には、年間どれくらいの窓口対応をするような体制になっているのか、もしわかれば、ありがたいなと。それが1点目ですね。もう1つ、簡単なコメントで結構なんですけど、住民票の交付については、図書館、亀崎図書館と半田の中央図書館でやれるようになっているんですけど、最近新聞を読むと、コンビニでも交付できるようになっているんですね。そうであれば、図書館でやるのすらやめてしまって、半田市内のコンビニでやった方が政策の方向性としては、費用対効果はいいんじゃないかなと思ったんですけども、そのようなことは、現在検討されているか、あるいは今回検討するか、ということについて、わかればなと思います。環境課の方は、市民課もそうなんですけども、主要事業3つ挙げていただいて、これを今年のテーマに頑張られるということで、それはそれで結構だと思うんですが、去年の新エネルギー施策特別委員会では、再生エネルギーに対する提言を出したんですけど、それはどこまで、今年1年間で反映するというか、まず検討になるんでしょうけど、検討していただけるのかというあたりですね。例えば、僕は具体的には、半田市も再生エネルギーを積極的に活用するというふうに舵をきるべきだと僕は考えてい

るんですけども、具体的には、メガソーラーとか、そういうものに対して、積極的な誘致をするとか、特別に補助金を出す、あるいは、一応今年も 1,000 万円、太陽光発電システムの補助金を出してますけども、これを今後大幅に増やしていくとか、それから、中部電力以外の電力を使っていくとか、これは電力のリスクの問題ですね。そういったことを今考えているか、そのあたりのことがわかればなと思います。僕はその中でもエコカーを、半田市も導入すべきだと思うんですが、なかなか補助金判定会議の方で、反対されて難しいということで、私も補助金判定会議の議事録はホームページで見ましたけども、なかなか委員さんのおっしゃっていることも的を得た意見も非常に多くてですね、参考になることも多いんですが、この環境と電力に関しては、なかなか費用対効果だけでははかれない、半田市のリーディングカンパニーというか、先導者としての意味があると思いますので、そこらは環境課だけの問題じゃなくて、市長とか市民経済部長がきちっと、エコカーを導入すべきだというふうに担当課が考えているのであれば、今度の補助金判定会議では、補助金判定委員の人達に説明をしてですね、まちづくりの方向性として必要なんだと、それでハイブリッドカーや電気自動車を買う、そのいろんな付帯設備ですね、スタンドを買うですとか、そういうことをやっていくべきじゃないかな、この一年間ですね、思いますけども、そのような事はどう考えているのかなということですね。最後に墓地のことですが、私もこの前北谷墓地を初めて訪れてですね、中もいろいろ見ましたけども、もう少し雑草とかいろんなものがきれいにならないのかなと、いう印象を持ちました。東京で青山墓地とか行ったんですね。すごい素敵な墓地なんですね。犬の散歩をしている人もいますね。北谷墓地で犬の散歩しようかと思うと、夕暮れになると怖いような雰囲気があるんですが、もう少し素敵な墓地になるような工夫ができないのかなと。例えば、普通のお寺だと、檀家さんというのが月に 1 回とか、年に数回集まって、草抜きとかやってるんですね。北谷墓地とか、半田市の公営墓地でやってるかというのと、やってないと思うんですね。それはたぶんそういう町内会組織的なものもってないので、なかなか發揮できないと思うんですけども、例えばそういう横の墓地同士のネットワークができれば、無縁墓地も減るんじゃないかなと勝手に思っているんですけど、税金を使わないふうになら、墓地を素敵なものにできるような工夫を考えられるんじゃないかと思いますけども、そのような検討はされているのか、今後していく予定があるかどうか、わかればなと思います。

○岩川美年子市民課長

住民票のコンビニ交付はいかがかという質問につきましては、本年職員を 2 名、検討研修会に出席させております。今の現状等を把握して、今年度には進めるのか進めないのか、きちんと出席したものたちから検討結果をいただくことになっております。これは内部の決定でございます。そして、窓口の対応件数ということでございますが、13 ページを見ていただきまして、中段に窓口取扱い件数というのがございます。ここに 1 日当たりの件数 758 件と出してありますが、これは先ほども説明いたしましたが、閲覧、住基等戸籍の閲覧がございまして、それを差し引きまして、計算いたしましたら、674 件でございまして、臨職 6 名の窓口対応でいきますと、1 人 1 日 100 件あたりを対応している状況です。

○間瀬直人環境課長

まず温暖化の関係ですけども、メガソーラーにつきましては、市有地で検討したものにしましては、場所が適当なところがないということで、残念ながらあきらめている状況

であります。なお、民有地でのことは、今、業者から問い合わせ等ありますので、そちらについては、商工観光課の方で、新しくできた企業立地の方の関係とも連携を取りまして、こういったところにこういった土地がありますよという紹介をさせていただいているところでもあります。それから太陽光等の補助金につきましては今のところ現状維持で考えています。電力の自由化につきましては、前回の一般質問でも答えさせていただきましたけど、今、震災後、安い良質な電気が買えない状況となっておりますので、今現在は切り替えるつもりはございません。エコカーについては、まず市役所の方から導入ということも必要だと考えておりますので、今後要望は出していきたいと考えております。墓地につきましては、今現在は、老人クラブさん、シルバー人材センターさんに、除草、清掃、トイレまで含めてお願いしている状況でありまして、半田市としては、一方高齢者の労働力の活用ということで、働く楽しさを与えていくということで、経費をいっさいかけずにやっていただくというのがありますけども、高齢者の方が働く喜びを感じていただけるということも考えますと、今現在としては、ボランティアではなくて、そういったものを活用していきたいと考えております。ただ、少し汚いというご指摘を受けましたので、再度検証しまして、そういった意見、ご要望があったということもお伝えしながら連携してきれいな墓地を目指していきたいと思っております。

○中川健一委員

是非これは部長に、価値判断が入ってくる問題ですので、その例えば環境課の方のエコカーの導入のこととか、これは補助金判定会議の方で毎回ぼつにされているわけですけど、あるいは、その太陽光パネル 1,000 万円とか、メガソーラーへの補助金、僕は、誘致ということじゃなくて、要は再生エネルギーを半田市も後押しするんだってということで、企業がメガソーラーを、メガソーラーに限らず水力発電でもかまわないんですけど、市がもう少し積極的に補助金を出すようなことがやれないのかなと、こういう時代なので、そういうふうに思うんですが、ちょっと部長の考えをお尋ねしたいなと思っております。それからもう一つ、中部電力以外から半田市も電力を買い取るべきだと僕は思うわけですけど、それは安いからっていうだけでは、今やなくてですね、中電に何か問題が起こることもありますし、東京都みたいに自分たちで発電所を作る、そこまでできないかもしれませんが、沿岸部に半田市の場合は大手企業もあってですね、そういうところと話をしながら、そういうところの発電を少し回してもらおうとか、そういうことも検討すべきじゃないかなと思っておりますけど、そのような事を検討していただけないかな、この1年間で。そこらのことをコメントいただければと思います。

○近藤恭行市民経済部長

まずエコカーなんですが、確かに環境というものを市民の方に考えていただくシンボリックなものとして、有効なものだというふうに考えています。ただ、まさにすべてが費用対効果の話になると思うんですが、なかなか補助金判定会議を説得できない理由というのもそこにありまして、かかった費用以上にこれだけの効果が出せますよということらへんまで、なかなか説得できないのが現状であります。ただ、導入そのものをあきらめたわけじゃございませんので、何か補助金みたいなものがある、それがうまいこと引っ張って来れば是非とも導入したいと思っております。それから、メガソーラーに関しましては、今年度企業立地担当ができたということで、割合そういうソーラー設置をしたいんだけど、

という問い合わせがあります。ただ、土地はある程度こういう土地もあるよというのが、ご紹介できるんですけども、実際に設置をして、もとが取れるのが最低 15 年くらい。15 年経った段階で、撤去してくれるかという話になって時に、撤去費用までは、設置事業者は見ない。撤去費用を勘案した時に、なかなか踏み込める状況ではありませんし、ご紹介をして、是非ともこういう話がありますので、いかがでしょうかというふうに、ご紹介する状況でも今はないという状況が実態でございます。それから電力の自由化に関しましては、先ほども環境課長が申し上げましたが、まず 1 つは自由化で買える電力そのものがほとんどないというのが実態ということなんですが、ただ、原発がなかなか稼働できない中でいろいろ事業者が自然エネルギーを使って発電をしようとしておりますので、そういう話がどんどん拡大していきまして、ある程度購入できるような状況が、今後発生してくるのではないのかなと思っています。そういうときには、当然検討しなければならないと思っていますし、今のリスクを減らすという観点からも一定部分、大部分をそれにとというのは、正直難しい話だと思いますけども、一定部分そういうものでということはある話だなと思っています。

○山本半治委員長

しばらく休憩します。

午後 2 時 3 6 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 再開

○山本半治委員長

再開します。

○加藤明弘クリーンセンター所長

【「平成 24 年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○新美保博委員

このことを聞いていいのかどうか、わかりませんが、この組織図の中に、知多南部広域事務組合もあるので、知多南部広域の処理場が来るということで計画をしているんですけど、あれって何でもかんでもありだったっけ。分別だったか、その確認をしたいんですけど。

○加藤明弘クリーンセンター所長

新焼却施設ができた後の、分別の仕方のご質問だと思います。昨年度までに決定した項目の中に、機種につきましては、現在半田市クリーンセンターと同じ形のストーカ式となることが決まっております、そうなりますと、分別はこれまでと同じ分別による、燃やせるごみの焼却炉ということのなると思います。

○新美保博委員

そうなったときに、今までどおりの 5 分別でいくのか、例えばもう少し分別を細かくしていこうとしているのか、そういったところの計画っているのは、組合なのか、今答えられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○加藤明弘クリーンセンター所長

現在、組合の構成市町の会議の中で、決められております分別につきましては、構成市町統一する必要があるというところで行われていますが、現在半田市の分別は、他の市町と比べて進んでいる方だということ、半田市はこの方法で収集についてはいきたいと、資源につきましては、集団資源回収を推進していくというところで、ごみの収集につま

しては、現在の5分別収集のほうでいきたいと考えております。

○新美保博委員

本当なら、これは知多南部広域環境組合の小坂君が来て、でも今日はいないんだよね。所管事項で名前が載っているのに、本人はいないわけだよね。聞いてはいけないのかなど思いながら聞いているんだけど、聞いていいなら本人がいらないといけない。なんで居ないのかということを行っている。組織図の中に、市民経済部の中に、部付次長の2名がいるのに、この人たちはどのランクにいるのか。課長級以下ということで位置付けしておけばいいんだよね。それはおいといて、確認します。収集の部分については、2市4町よりも半田市が一番細かく収集をしていると。要するに、有価資源の回収はまたべつだということで理解しておけばいいのか。というのは、もっと細かくやっているところもある。聞いた話でいうと、武豊町ってもっと細かくやっていると思う。それが収集なのか有価資源としてなのか、そこの仕切りが違うからこういうことになると思うんだけど、そうすると、武豊町の方が分別がしっかりしている。だから、武豊町に合わせるんだとすれば、半田市も変わっていかないといけないだろうし、そういうことになると思う。半田市が5分別だと、5分別が一番先頭いつているわけね、収集の部分で。6分別とかないよね、他の。そうすると、もし6分別があるなら、またさらに半田は増やさないといけない。前回紙をやった時に迷ったし、今現実収集のところで、他はどうか知らないけど、自分の地区は、燃えないごみと紙なんだよね。一緒なんだ、月曜日。それで、午前中に紙だけ車が来て取りに来る。昼からだと思うんだけど、昼から燃えないごみを取りに来る。それが現実、半田市はそう。ごちゃごちゃしていて、正直トラブルがあったことがあった。それがまた、5分別が6分別になると、もっとあるわけだから、その心配があるよということ。その心配がなければぜんぜん問題ないから、問題がないならあるならあると言ってもらえればいいです。それと、これはし尿の問題。し尿の汲み取り券っていうのは、市民課が販売しているよね。千何百枚っていう数字があったと。それと集める側、今1社だけど、券とし尿の実際の量というのは、どこでチェックをして、それが合っているのかどうか。1枚360分の券を、家庭のそれぞれの人が買ったとして、実際の量はどうか。それを組合の方が、どこで管理しているのか。半田市はノータッチなのかどうか。そのことだけお答えください。

○中根悟クリーンセンター主幹

まず、資源回収、半田市5分別だということで、長い歴史がありますので、集団回収から、新たなステーションで集めることは考えておりません。集団回収は集団回収ということで、さまざまな資源は集めていただきたいと。現在の5分別を守っていきたくと思っています。ただ、また新たに法律ができて、例えばときどき新聞に載っています、使用済みの小型家電ですか。携帯電話とかそういったものがあると思いますけども、そういったものはまた、どういった方法で集めるかまた議論していきたくと、そういうふうになっています。

○加藤明弘クリーンセンター所長

し尿券の確認についてでございますが、現在市民課をはじめ、クリーンセンター、そして市内のたばこ店で販売をお願いしています。そちら、たばこ店等につきましても、定期的に販売枚数の報告をいただき、そちらと中部知多衛生組合に搬入をした量の検証を行う

中で、その整合性を確認しております。

○新美保博委員

その整合性っていうのは、どういうことをもって整合性というのかわからないんだけど、例えば、半田市が券を個人の人に売る、買ってもらう。何枚買ってもらう方がいいんだけど、使う側、汲み取りに来ました。普通なら2枚でいいところを3枚持って行く人もいるかもしれない。極端に言うと、逆もあるかもしれない。2枚のところ1枚かもしれない。その券と、相手側の量とが合わないといけない。それがプラスマイナス、10g違うなんてことを言っているわけじゃなくって、概ね合わないといけない。そういった整合っていうのは本当に数字として出ているのかなって。なんでっていうと、組合の中衛にだって、中衛の負担金は量で決まっているでしょ。こちらが持ち込んだ量で金を払っているわけだから、むこうが、うちは何も考えていないと。半田市はあそのし尿処理場には関係ないんだと言うなら、何にも言うことはないけど、少なくともそのし尿の量で半田市は負担をしなきゃいけないというなら、当然出ていった数量と、入ってきた数量。それが汲み取り券だとするのなら、それは合わないといけない。決してごまかしているって言っているわけじゃない。その確認をちゃんとしてあるのかっていうことを聞いている。

○加藤明弘クリーンセンター所長

毎月の月報の中で、中部知多衛生組合から送られてくる月報と、し尿汲み取り委託事業者から送られてくる月報の方をあわせまして、その量の確認をしているところでございます。

○鈴木幸彦委員

1つ確認をさせていただきます。31ページですが、紙製容器の収集のことでお伺いいたします。私も昨年度の一般質問でも取り上げたことなんですが、その後に地域の方から、やはり紙製容器の収集のことについて、ご不満のことだとか、確認の連絡もありまして、数字的には年間の目標数値にほぼ達するような話がありましたけど、何か市民の方にもうちちょっと周知だとか、こういうことが本当に必要なんだというような、スタートのときに説明会を行ったということだけではなくて、何か今年はさらにこういうことを市民の方にも徹底していきたいというような目標的なことはありますか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

私どもの方、今年度のPRとしまして、まず7月1日号のはんだ市報に合わせまして、全戸配布で、この紙製容器包装もあわせて資源の分別収集の内容のチラシを配布させてもらって、PRをさせていただきたいと考えております。また、ごみステーションにも、前年度のポスターではございますが、今年度も作りまして、各ステーションにあるすべての表示板に掲示をしまして、市民の方にPRをしていきたいと考えております。

○中川健一委員

1つ目は、もったいないバザールですけど、これって売り上げがどれくらいあったのかなと思ひまして、それがわかればなと思ひます。2点目は、主要事業が3つありますけども、ごみ減量のことここにあまり載っていないので、この34ページの600gに定めるということについて、今年何か特別に取り組むキャンペーンとか、こういう手法を使って、去年だと確か市報に入れたりとかいろいろあったと思ひますけど、この600gを達成する特別な何か今年のやり方か方法があれば、どんなものか教えていただければと思ひます。

○加藤明弘クリーンセンター所長

まず、もったいないバザールの実施状況について、お答えいたします。販売金額は、65点で、56,450円になります。続きまして、600gに向けての施策でございますが、もちろん昨年度と変更点は、紙製容器包装が半年実施から1年実施となるということにあわせて、新規と言いますか、枝木につきましても、燃やせばごみではありますが、分別すれば資源というところから、枝木のリサイクルにつきましても推進を図っていきたいというところで、考えています。また、あわせて引き続きなんです、水切り等について、いろいろな会議、集会答に水切りネットを持ちだしまして、PRさせていただきたいと考えております。

○中川健一委員

水切りとか、要は600gの達成に向けてやることですが、去年と違って、今年はこれをやるとか、去年はこういう課題があったから、今年はこういう工夫をするとか、そういうのがあればなと思いますが、何かそういうのはありますでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

申し訳ございません、繰り返しますが、今年度は枝木につきまして力を入れていきたいと考えております。

○渡辺昭司委員

ちょっと中川委員の質問と近いんですが、この前テレビを見ていたら、広島市だったか、条例で燃えるごみの袋を全部紙にしているみたいなんです。そうすると飛躍的にごみの量がぐっと減る。要するに、先ほど言われた水切りの徹底だとか、生ごみの徹底をしないと、当然、新聞紙をガムテープで張り付けただけのようなごみ袋でも、許可されていて、それに入れようとする、すごい水を切らないといけないので、そういうことをしている事例もあるようなんです。何かたぶん、全体の量を見ても、燃えるごみの量が何万tと飛躍的に多いものですから、それをやれっていうことではなくて、何かそういう少し事例をよく研究されて、今年度は何をやるっていう対応がいただければというふうに思うんですが、ご意見があればお聞かせいただければと思います。

○折戸富和環境監

ごみの減量っていうのは、なかなか難しい問題でありますので、是非そのような先進事例とか、アイデアについて、今後も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。それと、1つ、私今年環境監としてかわってきまして、地域のごみ減量の推進委員さんの会議に出席させていただきました。その中で多かったのが、ごみのマナー。特に集合住宅。集合住宅の方で、隣組に入っていない方のマナーが良くないという話を聞いていますので、そういう方だと、市報とかお手元に届かない状況なので、おそらくごみのパンフレット自体も届いているのか届いてないかわからない状態なので、そちらの方のPRとかも、なんとかして、お話のあったところに直接伺うとかして、草の根と言いますか、そういうようなことを是非やっていきたいなと思っています。

○渡辺昭司委員

また何かの機会に、研究されてどうでしたかってことをお聞きしたいと思っておりますので、そういったときには事例も含めて、お聞きできるような状況にしておいただければと思います。

○伊藤浩卓農務課長

【「平成 24 年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○中川健一委員

いろいろ農務課の事業について意見はあるんですが、あまり大きな話をしてもいけないので、ちょっと細かいところで、47 ページの就農者支援事業ですね。これは榊原純夫市長のマニフェスト違反の政策になりますけど、半田市ができなくても、国がすごい大きな補助金の制度をつくりましたよね。確か3年か4年くらいの間、1,000 万円くらいの補助金が国から出るんですけども、この制度を活用した新規就農者っていうのは、どれくらい半田市で増やせそうなのかということがわかれば教えていただきたいなと思います。というのは、マニフェストに書いてあって、もう3年も経っていて、新規就農者のことは一生懸命、金は無いにしても努力していれば、もっといい制度が国から出てきたんで、その制度を活用して、少しは就農者を増やせなかったら、いったい何をやっていたんだということに当然なりますので、一体何人くらいそれで増えるのかを教えていただければと思います。もう1点、市民農園事業ですね。これはいい政策だと思っていますが、これも4か所目まで出来て、そろそろイノベーションを図る段階でないかなと思っています。具体的には、1つは水がないということですけど、これについてよく要望いただきます。ただ、あいち用水は野菜作りには使えないので、しょうがないんですけども、そういうふうで、別の代替手段を考えられるんじゃないかなと思いますが、そこらの検討がどうかということと、市民農園の野菜っていうのは売ることができないわけですね。売ると言っても、ビジネスベースでやるわけじゃなくて、例えば三・八市とか四・九市でも、出店者がかなり減ってきているんですけども、そういう場所にこういう人たちが自分で作った野菜を売って、モーニングコーヒー代くらいでもね、稼げるようになれば、いろんな意味でいい刺激になるんじゃないかなと思いますが、是非そういう検討をしていただきたいなと思いますけども、これは昨年来の建設産業委員会でも意見として申し上げましたが、却下はされてると思いますが、その辺ご検討をしていただきたいなと思います。もう1点、よく東京なんかで市民農園があると、農機具を置いたり、コーヒーを飲んだりするようなコミュニティ・スペースがあるわけなんですけど、半田の場合はそういうコミュニティ・スペースがないんですね。これはたぶんコミュニティ機能が大きな目的だと思うんですけども、できればよろず屋根でも作ってですね、その下でみんなコーヒーを飲んだりとか、お茶を飲んだりして、交流ができるようなことを工夫した方がいいんじゃないかなと思いますが、そこは私の個人的な問題定義ですけど、いかがなものでしょうか。

○伊藤浩卓農務課長

まず1点目の就農支援事業で、国の制度ができたということで、今年度から国の方が就農者に対して、年間150万円の支援をするという制度が、昨年度末くらいに話が出まして、だんだん明確化してきておりまして、現在今年度、この利用を手をあげて申し出てきた方、こちら昨年度の就農者等にも連絡をしたり、確認を取ったりしまして、また条件に合うということで、今年度は今のところ2名の方が予定されております。今後もこの制度は、大変いい制度でありますので、また新たに新規就農される人の情報も入ってきます。農務課としてもこういった制度、PRしていきたいと思っていますので、ちょっと何名増やすかっていうのは、難しいところだと思いますが、少なくとも年々0にはならないように、なるべく多くの方に利用して新規就農していただきたいと思っていますので、よろしくお

願います。それから市民農園の水がないというの、確かにあいち用水、5月から9月いっぱいまで水が出る時期でありまして、半田の場合ですと、冬には水が出ない状況になっています。場所的なこともあって、水道を引くのは非常に費用がかかってしまうこともありますので、冬場ということで、多少水はなんとかみなさん工面していただいていますので、この点については、現状で御理解していただきたいと思います。それから、販売目的は確かに禁止しております。ただ、例えば産業まつり等で、品評会はありますので、そういったところに出展は昨年もしていただいています、人数ははっきり把握していませんが、出展していただいて、どういった評価が得られるかというような、作物を作る目標を、そういう出展はどんどんしていただきたいと思っていますので、毎回利用者にも案内をさせていただいていますので、現在売ることについては、やはり営利目的ということで貸してはいませんので、この点も現状でということで、農務課としては考えております。それから、コミュニティ・スペースを作ったらどうかということでありますが、昨年ちょっとアンケート調査を利用者にしまして、こういったスペースはどうですかと、少し腰かけるようなスペースはどうですかということで、やりましたが、半数以上の方は特に必要ないという回答をいただきまして、そういった状況ですので、現状のままで設置は見送っています。農業ということですので、景観で畦に腰をかけて何人か話している方やなんかもみておりまして、そういった風景もいいのかないかなというところがありますので、もう少し要望が増えてきたら検討したいと考えております。

○中川健一委員

部長に一度ご検討いただきたいと思いますが、アンケート調査もいいと思いますし、それは人数を把握するのはいいと思いますが、市民農園の都市部でのあり方を事例研究をやってみれば、コミュニティ・スペースがないなんていう市民農園なんてほとんどないと思うんですね。田舎の方に行って、農業を一生懸命やるような市民農園ですら、たかだか30坪や40坪でどこまで本格的に農業やれるか疑問ですけども、そういうところはありますけど、だいたい半田でもみんな本格的に農業やりたいとかそういうことじゃなくて、交友したいというのが半分ぐらいあって、商売として儲けたいと言う人もほとんど、今のところあの広さじゃないもんですから、是非今後、何か、いろんなアイデアあると思いますので、是非お願いしたいと思います。要望として。

○新美保博委員

課長に聞くより部長に聞いていた方がいいと思うんだけど、半田の農業を誰が考えるのか。これから先は、半田の農業をどう持っていくんだと。耕作放棄地をどうしていくんだとか、今の1坪農園、市民農園、今できてることはそれでいい、それをどうしていくんだとか、耕作放棄地どうするんだ。大きく言えば、半田の農業をどうするんだと、これって農務課が考えること。市役所が考えること。僕はそうじゃないと思うんだよね。そのために、農業委員会というものがあると思っているわけ。それで、ここにある資料を見ると、農業委員会がこれだけではないと思うけども、なんだか知らないけど、3条だ4条だ5条だ計画だとか、この部屋の中でやれることをやっている、承認するだけの機関だと思うんだけど、これだけでいいのかと、本来、本節は違うんじゃないかと。農業委員会のそこに設置された意味は、そこにはないと思う。書類が整っているから、認めるとか認められないとか、現地見たらそりゃ確かにその通りだから認める。そんなことを農業委員会がやる

んじゃないくて、農業委員会っていうのは半田の農業をどうしていくんだということを考えてくれるのが農業委員会だと思うんだけど。それについては、例えば47ページの耕作放棄地再生事業。ここで現地調査をしたと思うんだけど、どういう意味の現地調査かわからんだけど、30万円の事業費でやっている。これは誰が調査したのか、職員が動いて調べたぐらいのことじゃないかね。農業委員が現場を見て、半田の例えば耕作放棄地がどこにあるとか把握する中で、今度はここを中心に耕作放棄地じゃなくて市民農園にするだとか、そういう計画というものを作り上げていかないといけないと思うんだけども、そういう方向にもっていかなきゃいけない。ずっと何十年も一緒。たまたま平成何年かに議員は抜けた。議員が入る必要はないということで、抜けたけども、やってる方向はみんな一緒。今言った許可、印鑑をつくつかつかないか。農業委員会っていうお墨付きを付けるか付けないか。そうじゃないと思うんだけど、部長どうだろうかね。

○近藤恭行市民経済部長

実のところ、おっしゃられた通りで、今現在農業委員会としては、確かに農地占用とその利用をどうするのかというジャッジをしているのがメインでございまして、ただ、耕作放棄地に関しましては、農業委員の方々に現地を確認していただいております。確認をしていただいて、それが成果品として出てまいりまして、どこどこにどういう耕作がされていない土地があるということは把握しておるんですが、実際そこからどう踏み出していくのかという部分が、今のところ姿が見えていません。実際私も1年間やってきまして、農業委員会の事業の報告を見まして、こういう放棄地がありました。じゃあ、ここからそれをどうするのか、耕作やってない土地が見つかった時に、耕作やってない土地の方々にアンケート調査みたいなことをやるんです。耕作がされていないですけど、今後どうしたいですか、例えば農業委員会に相談したい、売却したい、貸したい。いろんな選択肢があると思うんですが、そのアンケート調査までで、実際に農業委員会で個別に、密に相談を受けて、今後どうしていくのかという指導をしているところまでは、なかなか姿が見えないわけです。その平成23年度の結果を見た中で、これははっきり指導をしていく、どうしたら耕作放棄地が減っていくのか、そうした部分を農業委員会として、考えていくべきでしょ、という話はしてありますので、この1年でどれだけ動くかわかりませんが、そこに課題があると考えておりますので、いろいろやっていきたいとは思っています。

○新美保博委員

是非、農業委員会が身のある委員会にしてほしい。せつかくの、なくせない委員会、要するに法令で決まっている委員会だから。半田市が無くしてしまえるものじゃない。設置しなきゃいけない委員会だから、お金も必要だろうし、やってもらわないといけない。そうすると、耕作放棄地だけの問題じゃない。今担い手が高齢化で困っている、後継者がいなくて困っている。この話だって農業委員が決めていかなきゃいかん。そうすると支援者の問題が出てくる。この支援事業が、これを使って、集めようか、あれをやろうかと。やっぱり、当然いろんなことを知恵を出してもらって、農業委員だけのものを作り上げてほしいなと思います。結局、よくわからないんですよ。わからないでしょ、農業のこと。農務課の職員だって、農業のこと、百姓やっているわけじゃないんだから、ペーパー、事務処理やっているだけだから。僕らだってわからないわけだ。一番わかるのは、現場の人。現場の人が何に困って、どこに何があって、どういうことに困っていて、こうしたらいいん

だってことわかっているのは、現場の人なんだから。その現場の人が委員会作っていて、答えが出せないようなら、それこそやめれない委員会かもしれないけど、そんなに意味のない委員会なら、いかがということになると思うので、今、たまたま放棄地のことでそういう糸口をつかんだとしたら、是非農業委員会を、まともなどとは言わないので、そんな失礼なことと言わないので、農業委員会たるものにしてもらえるように要望しておきます。

○中川健一委員

新美委員の意見も伺って、半田市役所の中でも病院の経営評価委員会とか、環境課がやっている環境パートナーシップ会議とか、外部の人を入れて、その人たちの意見を聞きながらやっているところは、非常に経営改善とか改革とか政策の方向性が進んでいるんじゃないかなと思うんですね。例えばさっきの僕の市民農園のこととか、そんなに進んでいるのかどうかわかりませんが、自分は進んでいると思っていますが、やっぱりもうちょっと外部の人とか、農業委員の人達ときちっと話をして、審議会ではないですけど、農業委員会が審議会になっても構わないんですけどね。なんかそうやって現場や外部の人の意見を聞きながらやっぱり進める方向に舵をきっていないといけないんじゃないかなと思いますが、是非今年1年間はそういうご検討をいただきたいと思いますので、そういう要望です。

○間瀬浩平商工観光課長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○小野田靖商工観光課付課長

【「平成24年度 市民経済部事業概要」に基づき説明】

○新美保博委員

商工観光課について、68ページの雇用対策事業なんですけど、①、②、③と緊急雇用は補助金が出る話だろうから、特別に何かをやるようとしているわけじゃなくて、たまたま補助金がおりにきたから探しているというのが実態だろうと思うけど、大事なのは若い子たちが働く場所がない。中高年っていいのいいのかな、中高年の人も、働きたくても働くところがないとすれば、これをどこかで、要するに商工会議所もしかり、ハローワークもしかりなんだろうけど、どこかで何かを、例えば審議会とは言わないけど、何か立ち上げるにしても、本当に真剣に考えないと、働いてくれる人がいるから生活ができるし、この市役所というものが成り立っていくのであって、本当に働くことがなくなったら、あとは出るばかりなので、ほっておいたら生活保護のなっけきちやうから、もう支出ばっかになっけきちやうから、本当に本腰を入れて考えるとすれば、何かを立ち上げないといけないと思うんですけど、その対策というのは、検討されているのかどうか。

○間瀬浩平商工観光課長

ただいまの質問でございますが、ハローワークの方で知多地域の各市町の商工労政担当の課とハローワークとで定期的に、年に1回なんですけど、会議を持っています。ただ大府市については入っていません。大府市は刈谷の方のハローワークになってしまいますので、大府を除いた4市5町と半田のハローワークとで定期会議を持っております。その中で、今の就職の率と言いますか、そのあたりの報告はございますが、どのようにしていったらいいのかというところまで踏み込んでいないのが現状でございます。

○新美保博委員

年に1回がいつあるのかわからないんですけど、そんな悠長なことが言っているのか、ということが1点。それと、ハローワークと4市5町は、仕事が欲しいっていう人ばかり。仕事を作っているところは入ってないわけでしょう。ハローワークといのは仕事があるところを紹介する人達。4市5町の商工担当は、仕事が欲しいからどっか仕事はないかという人達。手をあげる人たちがばかり集まって話をして、あそこにあれがあるっていうような、あそこでこういうのがあるっていうような、あそこで雇用があるといいとか、言っているだけ。そんなん先に進むわけがないでしょ。そこは、こちらが、企業を営んでいる人たち、企業をもっている人たちが入らなきゃ。そうすると、お宅には悪いけど何人勤めている、30人だとしたら、それを50人にしてくれないとか、話がそこで初めて出てくるわけ。また、商工会議所の中、商工会議所も入らないといけないと思うよ。入って、新しい企業を作らないといけないと思う。作っていかなきゃいけないと思う。作っていく場所を作らないといけないのに、欲しい人たちがあそこはって言って、落ちてくる牡丹餅を待っていたら、何年経ってもできるわけがない。その危機感があるかないか。年1回その2つが集まって、どうしましょうどうしましょう言ったって、いい結果が出るわけがない。どうにもならないね、で終わる。それでくたびれてるんだよ。その人たちが稼いだお金で、税を納めてもらって、その税金でいるんでしょ。もうちょっと真剣にやらなきゃいけないんじゃないのと思うんだけど。危機感を持ってやらないといけないのに、年に1回でその組織じゃ、とてもじゃない。それしかないんだから、しょうがないと思うんだけど、それを今年度に立ち上げる気がないかというのを聞いている。

○間瀬浩平商工観光課長

先ほどの、ハローワークの他にも商工会議所も入っております。言葉が足りませんで、申し訳ありません。県民センターも実は入っています。それとは別に、半田市の若者就労支援のための自立支援のネットワークを持っています。ここでは、エンド・ゴールも含めまして、市内の、先ほど言った商工会議所のメンバー、それから市の商工観光課あるいは、社会福祉協議会等も一緒になりまして、働きたくても働けない、お仕事になかなか出られない人の体制も含め、商工会議所からは、その事業の、いろんな企業として新たに受け入れるところがないか、そういう情報も出してもらうような、そのネットワーク会議は、2年前から作っております。

○新美保博委員

2年前からってことだけど、この間の決算で聞いたよね。その話はね。それをふまえて聞いているので、なら、結果を出してよ。結果はどうなったの、ということになる。2年前からやっていて、どういう結果が出て、だから今年度はこういう、それが数値として出せるかどうかは別だよ。でも目標としては、こうしたいっていうものを持たないといけないじゃないか。何にもなくて、こことここと集まって、こういうふうにとったらできるっていうことではないわけだから、作り上げなきゃいけない時に、どこまで作るんだ、どう作るんだ、ということを決めてなきゃ、そりゃ進めれないでしょ。そういうことを聞きたい。

○間瀬浩平商工観光課長

今年度それこそ企業立地担当もできましたことですので、こちらとも併せまして、進めていきたいと思っております。今すぐ、どれくらいって言うのは申し上げられませんが、企業に

勤める方が増えるようにしていきたいと思います。

○中川健一委員

よろしくをお願いします。主要事業の地域経済活性化事業の 450 万円ですね。これって実際、いくら分出すんだったんでしょう。事業費は 450 万円だったにしても、いくら分の、要は、地域通貨みたいなもんですかね、64 ページですが、いくら分共通半田券出すんだったか、わかれば教えてください。それから、タウンマネージメント半田ですけど、私がちょっと、毎回毎回問題にしている、喫茶店ですけど、今年黒字化できるんでしょうか。あと、クラシティ半田のことなんですけど、旭軒だったですか、ケーキ屋さんが撤退して、まだまだ空いているところもあるわけですね。もう 1 つ、1 階の靴屋さんが入っていたところは、若者の就労支援のエンド・ゴールでしたっけ。ああいう、要は民間じゃないですよ。本来は民間の物産事業があそこに入るのが、一番ビルの、テナントマネジメントとしてはいいと思いますけども、あれは一時的であるべきだと思いますが、要はかなり歯抜けが進んできているんですけど、そこらの対策は何かお考えかなということですね。あと、70 ページの新規開業関連融資利子補給ですね。これはゼロ件で、あまり使われてないってことなので、もうやめたらどうかと思いますけども、この政策は。私はこれは、そういう主張をしてくれていますけども、1 件あたりの金額が少ないと、申請するのが面倒くさいんですよ。これは政策金融公庫が融資するときに全部手続きやってくれるのかもしれないんですけども、これは実績を考えて廃止すべきじゃないかなと。一方、起業・会社設立支援補助金ですね。これがたった 100 万円っていうのは、これは僕はまた榊原純夫市長のマニフェスト違反の政策だと思いますけども、過去振り返れば、平成 19 年の中心市街地活性化のときは、呉市でですね、1 件 100 万円の起業支援金を出して、そういうことをやるべきだという提言を議会でやりましたし、平成 22 年の地域経済活性化の閉会中テーマの視察では、これ博多ですね。福岡市が 100 万円 2 件の起業支援やってるんですね。そういうことで、イメージ的にみんなおもしろいということで、成果があがっているようなんですが、もう少し半田市も、ただとりあえずやるだけではなくて、もう少し具体的に意味のあるような政策推進を検討すべきじゃないかなと思います。そこらの具合はいかがなものでしょうか。

○間瀬浩平商工観光課長

1 点目の耐震化の件でございますが、今回予算化を 450 万円でございます。これがですね、市内で工事を行った場合ということで、対象工事費の 5%、最大 10 万円、1 件について 10 万円以内でございますので、最大で 10 万円の半田商品券がその方に行くということでございます。それで、45 件を想定して、450 万円を想定しているということでございます。続いて、タウンマネージメント半田の喫茶店のことでございますが、今年度の黒字化はどうなるんだというご質問だったと思います。タウンマネージメント半田につきましては、T's カフェ、重要文化財の中の一角を借りて、営業しておるものでございまして、営業努力をしておるところでございますので、黒字化に、その部分だけで、単年度でいくというのは、見込みは難しいと思っております。それから 3 点目、クラシティの中の店舗のことですが、先ほど委員が言われたように、旭軒は撤退をしています。また、靴屋さんのあとは、エンド・ゴールさんが、Chita san という名前で、知多娘の物販をやっているところでございますが、他のところでも、空き店舗の補助金の活用、その PR もしてお

ります。賑わいビルの方でもいろいろなところにあたってるところでございます。なんとか、ここに関しては、歯抜けではないような形で、当然駅前のごとでございますので、店舗があつてしかるべきと思います。なるべくそこが埋まるようにいろんなPRをしてまいりたいと思っておりますし、賑わいビルも店舗が埋まるように、当然働きかけをしていくために、こちらでも強く支援はしていきたいと考えております。

○小野田靖商工観光課付課長

ご指摘をいただきました3つの制度、起業・会社設立支援補助金、新規開業関連融資利子補給補助金、知多地域創業支援特別融資利子補給補助金については、いずれも私どもが想定しておいた件数に比べますと、下回っておるというようなことがございまして、私どもも実績を、過去3年間の実績数字などをもとに件数を想定しておるんですが、景気動向も関わることでございますので、さらに内部で、この制度が活用されなかった理由を内部でもう少し分析させていただいて、制度をどうしていったらいいか、今後について考えたいと思います。

○中川健一委員

起業制度の方はですね、優秀な課長だから分析しなくても原因は分かっていると思えますけども、もうこんな、とりあえずやっているような政策はほんとやめてほしいんですね。こんな議論するのも時間の無駄だし、無駄の骨頂だと思うので、アリバイだけのためにやっているような政策はやめてくださいというのが、僕の意見です。もう1つ、さっきの450万円の補助金は、これは既存の共通券を使うから、新たに費用は発生しないという考えでよろしかったでしょうか。

○新美保博委員

T'sカフェのこと、また別のところで聞きます。これは、商工観光課だけに限らず、例えば64ページの補助金と助成金の問題、信用保証料助成金が50%の限度額が10万円というやつ。それからその下の補助金、これ助成金と補助金の使い方が、どういう文言の使い方をしているかわからないけど、5%の最大10万円というやつ。クリーンセンターの35ページに、ごみの補助金、6千円だったかなんか。環境課が24ページの地球温暖化の対策事業で、補助金。ここからいくと、例えば、太陽光発電のシステムを揃えるのに、そんな少ないお金じゃないよね。だけど、マックス4万円でしょ、補助金が。4万円しかもらえない。例えば、100万円のもので、4万円では、絶対普及していかない。本当に本腰入れてやるなら、もっと助成してやらないと、できないような気がする。それから、家庭用燃料電池システム設置費補助金。これだって、ものすごいお金がかかると思うんだけど、想像するにね。だけど、1件あたり5万円しか補助金を出してくれないと、ほんとにこのことで推進ができるんだろうかなと、どんどん増やしていきたいという思いがここからどうにも読み取れない気がして、しょうがない。それから、35ページの生ごみ堆肥化容器だけど、これ6千円、処理気が1万5千円。これ確か半額くらいだったと思うんだけど、これだって現実見ると、今そんなに普及してないよね。生ごみ堆肥化容器が、こういう補助金が6千円出るから、みんなが備えるかといったら、してない。最後のやつは64ページの10万円。耐震補強して、20万円で終わるわけがない。もっとお金がかかるところに、10万円。ほんとに自分たちが、それだけお金をかけてやらなきゃいかんかということには、踏み込めないと思うんだよね。でも何かやってないと、役所は何をやっているんだと言われ

るから、とりあえずやっておこうと。10万円といっても、ましてや5万円、4万円でもそうだけど、落ちてないから、やろうとしたときに確かに欲しい、いただきたいお金かもしれないけど、本当にそのことで進めたいということになるかといえ、とてもとてもそんな額ではすまない。ちょっと我慢すればいいんだと。生ごみだったら、極端なこと言えばそういうことでしょ。生ごみなんて水切りして、ごみ袋に入れて燃えるごみの日に出せば、それで済んでしまうということになってしまう。耐震だって、ちょっと家具転倒防止装置をつけておけばなんとかなるぐらいのことで、やらなくなってしまふ。本当にやりたいというこの制度ではないような気がする。だから、市民経済部だけではないのかもしれないけど、市民経済部の中でも、助成金、補助金というものの金額のあり方。件数と補助金額の問題。やってることが言いたくて、1万円とか2万円の補助金を出すことが大事なのか、本当にこのことを進めていかないといけないから、補助をするんだというところなのか、随分やり方は違うと思うし、この提案の仕方も違ってくると思う。さっき言った、45件10万円じゃなくてもあり得ると思う。数は少ないけども、その分補助金が手厚く出ているやり方と、違うと思うんで、そこらをもう少し検討してもらわないと、この実績率だとか、せっかく作った、この費用に対して、みんなに使われる。助成金はそのためにつくっているわけだから、使ってもらえばいい。使われていない、実績が上がらないっていうのは、どこに原因があるかということを検討してもらって、要するに効果のある助成金や補助金であってほしいなと思うので、少し検討していただきたいと要望しておきます。

○山本半治委員長

他にありませんか。

【「なし」という声あり】

なしと認めます。しばらく休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○山本半治委員長

委員会を再開します。次に建設部から所管事項について、資料に基づき説明をお願いします。

○笠原健次建設部長

【「平成24年度 建設部所管事項説明資料」に基づき説明】

○近藤正勝土木課長

【「平成24年度 建設部所管事項説明資料」に基づき説明】

○中川健一委員

個別の事業のことは、これ読めばわかるんですが、土木課の今年の目標は、どんな感じでやっていくかということを知りたい、教えていただければと思います。というのは、市民経済部のところだと、主要事業3点出て、わかりやすいですね、説明としては。先ほど、部長も、通学路とか橋梁の補修をやるか、土木課の目標をおっしゃってましたので、それはわかるんですけども、改めて課長からその辺りを教えていただきたいなと思います。あと併せて、来年はできたらそこらを、市民経済部みたいに記載してくださるとありがたいなと思いますので、要望として、お願いしたいと思います。

○近藤正勝土木課長

先ほどの説明の中でも、部長が言ったことと同じことは言わせていただいたんですけども、それ以外に今年は、道路、水路が不法に利用されている状況がございますので、それらの解消に向けての取り組みを行っていきたくて考えております。あと、以前から中川委員の方から指摘されておりましたが、住民の満足度というか、要望に対してどう感じているんだというお話もございましたので、それらについて、アンケートの実施を行っていきたくて。あともう1点は、自転車道の関係ですけども、それについて、新たな整備ができるかどうかちょっとわかりませんが、まだまだ自動車が主流となっている現状もありますし、ただ自転車道の整備という要望もないわけではございませんので、今年については市内の全域について、現在、自転車歩行者動として通れる歩道というか、それがどれくらいあるのか、そういうものの検証をしてですね、既存の活用をすることをまず第1に考えて、ネットワークなり、そういったものを考えていきたいと考えております。

○柘植信彦都市計画課長

【「平成24年度 建設部所管事項説明資料」に基づき説明】

○新美保博委員

質問をしたくなかったんですけど、するようになってしまったんでお願いします。最初の2ページにみなと祭りの話が出たんですけど、せっかくそこまで言ってくれたなら、会場がどこにどう変わったくらいのことを言って欲しかった。というのは、みどり館がもう予約が、1日で終わっちゃった。募集したら、それは花火を見るために、そのくらい見たい人がいる。ところが、今言う場所が変わったと。たぶん大きくは変わってないだろうけど、場所が変わったというだけでは、下手すると向こうに、亀崎に変わっちゃったのかなという人も誤解はあるよね。ところが今日聞いたときに会場が変わっただけじゃ、どこに変わったのかわからなければ、説明のしようがない。何のために今日説明してくれたのかわからない。だからせっかく言ってくれたなら、会場は今までのところより、少し北側が変わったとか、西側が変わったくらいの程度なら言ってくれた方が親切じゃないかなというがあるので、あえて聞きます。それと、同じことだと思うの。4ページの基本設計と実施設計の話。仮称七本木池公園の。これとて、協議会と相談しながら決めていく。これは結構なことですよ。ところが、議会に対しては、それが決まってから基本計画、ましてや造成の実施計画が決まった後に、これで決まったけど、どうだって説明をされて、議会はそちらが決めたならしょうがないよと事後承認という形になるわけ。きっとそうではない。それでは、今まで通りになってしまうんじゃないの。今までは、議会はそれじゃいかんよと言っているわけだ。計画を作っている間に、こういう計画があるけどという説明が欲しかった。説明をもらわないと困るよと。そうでないと、計画ができちゃってから、あとでこれもつけろあれもつけろ、これを削れということはできないよと言ってきたわけだから、やっぱりそのことは必要だと思う。そのやり取りができるのかどうかというところの部分を、ここでいきなり基本設計、なおかつ造成、実施設計まで今年度やってしまうのでいうこおであるなら、どこの段階で議会に説明がもらえるのか、議会側が例えばここはっていう意見があった時に、どこで聞けるかの説明も必要なんじゃないか。それと、これは予算のときも聞いたんで、あえて聞きませんが、例えば公有財産購入費。これだって、計画を今年度で取りまとめる。どういった活用をするのか、どういった利用をするのか、その目的がない。今考えがないってことだよ。目的もないのに買い戻しをするんだね、とい

うことを明言して欲しい。今まではそうではなかったと思う。それは、たまたまで、用地そのものが、例えば道路用地で買った分、それから、道路を作るから買い戻しをするって、だからたまたま目的が決まっていた部分があるかもしれないけど、ここはまだ決まっていない。もっというなら、半六邸のあの建物を壊すか壊さないかも決まっていなくて、本当にどういう公園にするのか、どう整備するのかもわかってないうちになぜ買い戻しをするんだと。理由があるとするなら、そういった方向は、これからも半田市は買い戻しについては、それをやっていくんだということを部長が新たにかわったので、部長に明言をしていただきたい。心しないと、これから先、違うところで買い戻しをしたときに、もめごとを作る。第1番目のときに、ボタンの掛け違いがあったとするなら、ここが始まりだからという思いがあるので、それだけお聞きします。

○柘植信彦都市計画課長

まず1点目の花火大会の開催場所の件ですが、例年は衣浦海底トンネルのすぐ南側のところで、碧南市と半田市のちょうど中間くらいのところであげさせていただいていましたけども、その位置ですと、季節の風の影響で半田の方は煙にまかれてしまうということで、その位置をトンネルの北側に移しまして、今回花火大会を実施する予定となっています。続きまして2点目の七本木池の計画のことについて議会への説明ということでございましたけれども、昨年度までに基本構想、基本計画をまとめまして、2月にはパブリックコメントをかけまして、広く市民の意見を伺っておりますので、この段階での状況の説明ということで、議会へ報告させていただきまして、基本設計に当たる前にお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○笠原健次建設部長

半六邸の用地の買い戻しにつきましては、一応24年度中に方向性というのが合意がある程度はかられるだろうという考えの中で、今年度買い戻すということでございまして、ただ、まちづくり交付金、国の交付金を活用するというところで、5年間の事業年度の中で、買い戻しをしたいということで、平成24年度で買い戻しをしたいということで、予算化しました。

○新美保博委員

計画があつて、やったと思うんです。買い戻しの件は。だけど、普通は目的があつて、整備計画を作つて、スタートする、間違いなく来年スタートだということが出来上がつて、買い戻しするなら、それはわかる。ひょっとして、どういった計画が出来上がるか知らないけど、今年度中にまとめるって言うけども、仮に計画がまとまったとしても、その合意が取れなかったらどうなるのか。この1億6千、7千万近いお金はどこに行くんだという話。執行できない。できないことを前提に話をしているとはいけないかもしれないけど、そういうことの可能性がもしあるとするならば、あるんだから現実に。そうするとそのお金は違うところに使えって話。いろんなことをやりたいんだけど、お金がないお金がないといって、やれない事業が多々ある中で、可能性がある、そのパーセンテージがどれくらいかはわからないけど、そのものを平成24年度の予算にあげて、ここで1億7千万円をおさえる必要、枠を作る必要はなかったという思いがあるから、あえて聞いている。絶対に計画が作れるんだ、そのできた計画が購入ができるんだ、平成25年度からできるんだということになるのかどうか、それはあまりみんなが、そういった手続きを踏まずに、自分たち

がそれでできるんだと思っていることが、そもそもの間違いだと思っているけど、できるんだね。単純に聞きます。できるんだね。やれるんだね。執行ができる、まさかこれがどっかに流れてしまって、それとは違いますよ。去年の12月に債務負担行為でごまかされたこととは違うと思うけど、そういうことにはならないよねってことを、確認しておきます。

○笠原健次建設部長

計画は今年度作ります。あくまで用地の取得ですので、今年度買い戻しをするということでございます。

○中川健一委員

都市計画課としての、この1年間の主要な目標を3点教えていただきたいなと思います。それと個別のことですけど、6ページの植樹植栽工事費とあいち森と緑づくり事業の補助金ですね、一番下の500万円の補助金も同じですけど、具体的にどんな事業かもう少し詳しくお話しいただけると助かります。

○柘植信彦都市計画課長

まず、都市計画課の今年度の主要課題ですけども、先ほどの説明の中でもさせていただきました、衣浦みなと祭り花火大会の事業と、半六邸の事業、それから七本木池公園の事業と考えております。続きまして、あいち森と緑づくり事業の概要ということですが、まず植樹植栽工事を順番に説明させていただきますけども、雁宿線につきましては、雁宿公園にはさまれた桜並木のところですが、年数が経ちまして、ソメイヨシノが老木化しておりますので、そういったところの21本を新しく植え替えることと併せてボックスウッドの植樹を行います。次に生見高根線につきましては、こちらは、日本福祉大学の交差点からのぞみが丘の中の宅地開発されたところの幹線道路の植栽につきまして、枯れた部分につきまして、サザンカ140本、丸葉車輪梅871本を植える予定です。続きまして、市道泉線につきましては、知多半田駅前からJR半田駅の方に向かう路線ですが、枯れたハナミズキを10本捕植する事業でございます。次に、みなと公園につきましては、公園内にある植樹の中で枯れているところにハナミズキ50本、ヒラドツツジ1,035本など植樹する予定をしています。同様に潮風の丘緑地につきましても、公園内の枯れているところに、ハナミズキ40本、丸葉車輪梅1,500本など植樹の予定をしています。続きまして、もう1つの、緑の街並み推進事業もあいち森と緑づくり事業ですけれども、こちらにつきましては、一定の要件を満たした、良好な民地内緑化に対して、補助を行う事業でございます。

○中川健一委員

民地内緑化ですが、今もうどこか決まっているわけではなくて、今から募集するということでしょうか。

○柘植信彦都市計画課長

そのとおりです。

○中川健一委員

緑化は県の補助金を使ってやるということで、とりあえず補植だということで、いいのかなと思うんですけども、そもそも半田市の緑化政策について、かなり前から疑問に思っていることがあるんですね。つまり、泉線で200万円かけて、ハナミズキを10本植えると言っても、そもそも知多半田駅前のクラシティのところは、今石柱が建っているところあたりは、当初の設計図だと、大きな木が植えられているはずなのに、なんでか、実際クラ

シティができちゃうと、石柱が埋まっているわけですよ。ところどころにハナミズキというか、木が植わっているというイメージしかなくて、逆にあんな小さい木なら逆に植えなければよかったんじゃないかなと思うんです。だから、そもそも一体半田市は、緑化政策で具体的に何を、どこまで、どうやりたいかというのは、どうも現状は不明確なような気がするんですけど、その辺りを明確にできないかなと思います、いかがでしょう。例えば僕はどこかに並木通りを作るという目標を掲げて、ここはケヤキ並木の通り、ここはポプラ並木の通り、難しいかもしれませんが、紅葉ができる場所を作ってみるとか、昔はどんぐり緑化みたいなことをちゃんとやって、計画的に進めていたと思うんですけど、どこから何かそのへんが計画と現状が乖離するようになっていんじゃないかなと思うんですね。そこはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○柘植信彦都市計画課長

街路樹やなんかは確かにそういうところがあるかなと思います。実際、今半田市が持っている緑の基本計画自体が、平成8年3月に策定されて以来更新されていないという状況がございまして、まず、そういったものを見直す中で、特に街路につきましては、既存の道路で、歩道に本当に街路が必要なのか、逆に歩道が狭くて、歩く人が歩きにくい状況になっているとか、そういった状況が、市内各所にあると思います。いろんな状況があると思います。そういったものを総合的に、それぞれの路線において、必要な緑化というものを、基本計画を策定する中で、整理していきたいと考えております。実際今年から、基本計画の見直しについては着手する予定をしております、今年度の策定は難しいと考えておりますけど、なるべく早い時期に策定しまして、半田市の方向性を出したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○中川健一委員

それは、鋭意進めていきたいと思います。僕はたまたま、岩滑の方から知多事務所のあたり、南の方に行ったんですけども、県庁のあたりっていうのは、国税局とか税務署のあたりっていうのは、けっこう緑がたくさんあるんですね。道路は狭くて、歩道も多少狭いんですけど、それが住吉町のラーメン屋さんの交差点を越えて、ガソリンスタンドの方になると、一気になぜか緑がないわけなんですね。どちらの方の街がいいのかなって思ったんですけど、ラーメン屋を越えた南の方に行くと、車道が2車線になるもんですから、車からは利便性があるんですけども、自転車で通っていると、潤いがないなと思ったりするので、どちらがいいかって難しい問題ですよ。僕は緑化推進派ですけど、そういう観点で検討していただきたいと思います。

○柘原康仁市街地整備監

【「平成24年度 建設部所管事項説明資料」に基づき説明】

○中川健一委員

9ページの工事等計画図で泉線の右側の道路ですけど、道路整備をするということだと思いますけども、なんでやるんですか。

○柘原康仁市街地整備監

あそこは、もともと原道でありまして、かなり傷んでおりますので、この機会に全体をきれいに整備する中で、一緒に整備したいと思っています。

○中川健一委員

僕もあの辺よく歩いたりするんですけども、今やらないといけないのか、やらなくてもいいのかというと、やらなきゃいけない場所じゃないと思うんですね。道路がガタガタなわけではないし、あそこの通りに人がたくさん住んでいるわけではないし、そんなに車が多いわけでもないし、藤田病院の前なんかは道路もきれいですし、住民要望でもあったあら、そうかもしれないけど、今さら言ってもしょうがないかもしれませんけど、これが今やらないといけない道路整備課かということ、ちょっとそれは難しいんじゃないかなと。区画整理の一環として、やっちゃうのかっていうことかもしれませんけど、単純に公共事業のあり方を考えると、無駄じゃないかなと思うんですが、特別その他理由があれば教えていただければと思います。

○笠原健次建設部長

この末広線につきましては、原道という形でございますけども、道路の南側につきましては、造成して宅地を作ってきておるものですから、ここは側溝が入れ替わっております。道路の北側については、本来直すべきなんでしょうけど、現況の側溝を残した感じで、使おうという形で残してあります。ただ、ここについても、排水性舗装で4cm下げた形で作ってありますので、そういった部分を含めて道路整備したいというものでございます。

○小暮岳志建築課長

【「平成24年度 建設部所管事項説明資料」に基づき説明】

○中川健一委員

市営住宅の方のことですが、以前からいろいろお願いはしているんですけども、特別会計にするか、理想としては公営企業会計にした方がいいと思いますが、もうちょっと会計制度をきちっとわけて、減価償却費がいくらくらいあるのか、あるいは大規模修繕の積立金がいくらくらいあるとかですね、そういう企業の全体がわかると、あと補助金がいくら出ているかですね。非常にこちらチェックがしやすいんですが、一連のこういうことやりますっていうのは、予算のあり方としてはこういうふうだろうと思いますが、なかなかこれが本当に妥当なのか、ぱっとこれ見てもわからないわけですから、そういう検討をきちっとしていただけるとありがたいなと思いますが、この点は部長に要望としてご検討いただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○笠原健次建設部長

市営住宅のあり方、そのものが企業会計だとか、公営会計、いろいろあると思うんですけど、その前に、その前に市営住宅のあり方をまず明確化する中で、そういったものがないのか、悪いのかという検討はしていきたいと思っています。いろいろと市営住宅のあり方、いままでも議論されておりますけど、福祉的な役割が今多いものですから、そういう部分から、あり方を検討したいと考えています。

○山本半治委員長

しばらく休憩します。

午後4時50分 休憩

午後4時55分 再開

○山本半治委員長

委員会を再開します。次に水道部から所管事項について、資料に基づき説明をお願いします。

○加藤千博水道部長

【「平成 24 年度 水道部所管事項説明資料」に基づき説明】

○竹内清下水道課長

【「平成 24 年度 水道部所管事項説明資料」に基づき説明】

○山本半治委員長

本日の委員会は、議事の都合上あらかじめ延長します。

○新美保博委員

污水管の長寿命化計画、この意味がどういう意味なのかよくわからないんだけど、今まで敷設した管を長寿命化っていうのは、どういうことなのかよくわからない。汚水、下水が始まって何十年の経つてくると、近々に敷設した管はともかくとしても、一番最初に敷設した管が傷んでくると。ひよっとすると、途中で切れていて、要するに、地下水が入ってきているところもあるように聞いている。そうした時に、今からまたそこに戻らね。全部半田市内が終わったと思ったら、この一番最初にやった管の維持、メンテナンスしていかなくやいかんといったときの、計画ができていくかどうか。工法はともかく、何か方策があると思うんだけど、それをやらないといけなと言ったときに、さっき言った平成 28 年度に企業会計を仮に目指すとした時に、その年度にターゲットを合わせていくことなのか、それとは別に今からやらないといけな状況にあるのかどうか。そういったところをどのように検討しているかについて教えてください。

○竹内清下水道課長

桐ヶ丘地区は、区画整理事業を組合施行で昭和 43 年から昭和 51 年に污水管も将来公共下水道につながるといことで設置されました。ですから、経年としてすごく年月経っておりまして、今委員ご指摘のように、汲み上げ水の対策だとか、そういったものを、まず現況を、遅いかもしれませんが、現況を把握して、何が一番いい方法なのか考えて、汲み上げ水対策を強化していきたいといことで、污水管長寿命化計画を策定するものがあります。さらに、計画を立てますと、国費の補助を得る形でこの計画を立てていきたいと考えています。

○新美保博委員

今から、ここを皮切りに調査をして、計画を作っていくとすると、桐ヶ丘地区だけではないよね。桐ヶ丘が終われば、順次今までやってきたわけだから、地域の中で。すべて今から調査をしていって、計画を、今まで計画して作ってきたよね。それがまた同じことを繰り返されるといことを頭に入れておけばいいのかってことを聞いている。

○竹内清下水道課長

古い管っていいですか、設置年数の古いところから抜粋して、長寿命化計画を策定して対応をしていきたいと考えております。

○加藤千博水道部長

下水道課長が申し上げたとおり、施設の更新といひますか、改築っていうのは、費用面、それから今実際に使われている状況から見ると、現実的な方策ではございませんので、昨今いろいろな、使用しながら校正をしていくという技術も開発されていますので、そういったことを視野に入れながら、とりあえずどこをどう直していくと、あと数年でも、1 年でも長寿命化が図られるかという調査でございます。冒頭の質問にありました、平成 28 年

度の企業会計化に向けて、どう、という質問がありましたけど、先ほど下水道課長が説明しましたように、板山と半田西部の地区が平成 27 年度で終わり予定をしています。そういたしますと、それ以外の住居系の汚水整備は終わることになります。私、平成 30 年度まで説明をいたしましたけど、平成 28 年度以降はその日本ガイシですとか、瀧上ですとか、工業系のものを予定しております。それは今の認可区域に入っておりますので、ただ、一昨年私が水道に来ましてから、下水道課長に指示をしたのは、平成 28 年度以降、整備をする必要があるけども、接続をしてくれるかどうかを確認すべきだと、下水道課長と話をして、平成 22 年度から主な企業に出向きまして、平成 28 年度から整備を予定しているけども、現実下水道の負担金は数千万円かかりますし、そういった説明を申し上げる中で、接続の可否というか有無を確認して平成 28 年度、事業をやるかどうか判断していきたいと思えます。そういたしますと、平成 28 年度以降からは、やはり事業費を、整備の時代からこういった長寿命化計画を含めて、維持の方へ予算もシフトしていくということを見据えて企業会計化したいと考えております。それが今、どのような企業会計化というのを見据えたいというのを、今年決めていきたいと思っております。

○中川健一委員

汚水の整備率のところですが、実際何件くらい接続されていない、接続されるべき、要は供用人口の中に、何件くらい接続されていないところがあるかというのが、わかれば教えていただきたいと思えます。

○竹内清下水道課長

接続できるのに接続していない戸数ということだと思いますが、約 1 万件程です。

○中川健一委員

先ほど課長から、年間 1,000 件目標ということでしたが、これは訪問するということの目標なのか、接続を増やしていくということかは、1,000 件接続を目標としているという理解でよろしかったでしょうか。

○竹内清下水道課長

1,000 件下水道につないでいただくということでもあります。ちなみに世帯数でございますが、4 万 6 千世帯に対しまして、3 万 5 千世帯の接続でございます、率としましては、現在 77.4%です。

○中川健一委員

是非頑張っていたきたいなと思えますけども、ただ実際 1,000 件も未接続のところをやっていくのは、非常に困難じゃないかなと勝手に思えますけども、やれるなら結構ですが、僕が前から言っている全市的に、1,000 件ならそれだけ収入が増えるわけですので、地元の工事業者の方も多少潤うということで、非常にいい政策じゃないかと思っているんですが、全市的に、下水道課まかせ、水道部まかせではなくて、全体的にこれは非常に切羽詰まった、なおかつ有効な施策じゃないかなということで、全市的に何か取り組めることはできないかなと思えますが、そういったことは難しいでしょうか。

○加藤千博水道部長

実際その 1,000 件の目標というのは、平成 27 年度、住居系の汚水の整備をしている間は、1,000 件を目指していかなくてはいけないと思っております。要するに、分母も増えていくわけですので、ですから、当然 1,000 件を目指していきますが、平成 27 年度の住居系が終

ったあとについては、実際整備が終わって、接続できる状態なのに、接続していただけないお客さんばかりが残ることになりますので、その時点になったら、下水道課で努力する中で接続が増えない状況が見られると、何か考えないと、オール半田で考えないといけない時期がくるのかなと思いますけども、当面整備をしている間は、分母も増えていきますので、ですから平成 22 年度は 1,074 件、平成 23 年度は少し下回って 962 件という実績がありますので、あえて 1,000 件という目標を立てさせていただいています。それはあくまでも整備をしている間は、1,000 件ということでご理解願いたいと思います。

○中川健一委員

僕は未接続の 1 万件の中の 1,000 件が目標かと思っていましたから、だけど問題は、僕はやっぱりそこは目標を分けて立てた方がいいと思うんですね。というのは、供用区域を増やして、すぐ接続していただける方って、良心的な市民の方が多いと思いますし、普通の方だと思いますけど、残りの 1 万件の方っていうのは、何か物理的な事情があるのか、もったいないとかそういうことで接続をされないという方が多いはずですので、そこはきちっと分けて目標を立てた方がいいと思いますので、今回は結構ですから、次回は目標はきちっとわけて立てないといけないんじゃないかなと思いますので、そういうご検討をいただければと思います。

○森田治男上水道課長

【「平成 24 年度 水道部所管事項説明資料」に基づき説明】

○中川健一委員

2 点教えていただければと思います。有収率ですけども、とりあえず今 94%という設定になっていますが、これは将来的にもうちょっと頑張って、上げていくのか、ここらくらいで頭打ちなのかなという、自分たちの力の問題もあると思いますので、そこらがどんな感じかなというのが、1 点教えていただきたいですね。もう 1 つは、先ほど課の目標で、技術継承に課題があるということでしたが、そのへんはどうしても市だけでやると、半田市だけでは規模が小さいので、広域化でやっていくべきだと個人的には思っていますが、そこらの塩梅がわかればと思います。

○森田治男上水道課長

まず有収率でございますが、94%というのは私どもの目標としています。変動はありますけど、平均的には 93%になっております。そこらを維持していきたいと思っております。さらに上げるということになりますと、夜間漏水音を聞いて調査するとか、そういったことを実施していかないとなかなかできないと思います。過去には委託で何千万円もかけてやっておったんですけど、それはなかなか経営上好ましくないもので、こういった面整備の中で、そういったことを併せてやっていければなと思っております。それから 2 点目の技術継承でございますが、水道技術管理者というのが、水道を事業運営するのに必要でございます。過去には 1 名の職員しかおりませんでした。3 年前、1 名取得していただいて、さらに平成 23 年度中にもう 1 名取得して、技術管理者を育てております。それから、バルブだとか配管の関係につきましては、過去から水道 1 本でやっている技術者がおりまして、そういった方が定年を迎えて、再任用でやっていただいておりますが、若手と現場で指導を仰ぎながら、技術が継承できるように努力しております。

○山本半治委員長

本日の建設産業委員会を終了して、次回は6月12日の全員協議会終了後に、閉会中の調査テーマ及び行政視察日程などを決めたいと思っております。スムーズに進行をするためにも、次回の委員会までに、調査テーマを各委員要望がありましたら、考えてきていただきたいと思っております。長時間になりましたが、これで建設産業委員会を閉会します。

午後5時30分 閉会